

【FAXの場合】 保険薬局→医事課→診療情報管理室→薬剤部

【持参の場合】 保険薬局→1階受付→医事課→診療情報管理室→薬剤部

FAX送信票
不要

疑義照会後の報告書

保険薬局名称			
住所			
電話番号		FAX番号	

変更内容を記載した処方箋（写）を貼付してください